**准校長　大門　史朗**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |  |
| --- | --- |
| |  | | --- | | １児童・生徒一人ひとりを大切にする教育を進めるとともに、自立と社会参加を可能にする力を養い、個に応じた進路実現を図ることにより、保護者や地域から信頼される学校をめざす。  ２障がいの重度化、多様化に対応した障がい理解と専門性向上に基づく全校的な指導体制を充実させるとともに、南河内地域の支援教育の拠点として地域課題の解決に取り組む。 | |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　自立と社会参加へむけた自立活動と進路指導の充実     1. 既製の富田林支援学校版キャリアプランニングマトリックス表を「自己理解」「自己選択」「自己決定」育成に応じた実りあるものとするため、   キャリア教育の観点から確認し、自立活動のよりいっそうの充実を図る。   1. 生徒の「生きがい」創出につながる進路指導をモットーに、社会情勢、地域の社会的資源の状況を踏まえた、結果につながる効率的で効果的な   進路指導体制を構築する。  ２　専門性にもとづく授業実践と生徒一人ひとりが輝く学校行事の実施   1. 生徒一人ひとりにわかりやすく、生徒が自己肯定感や自尊感情を高めるような授業(学ぶ喜びを感じる授業づくり)を行うことできるよう、教員が   研鑽できる取組みを行う。  （２）生徒一人ひとりが輝くための学校行事のありかたを探る。その際、教員の働き方の適切なありかたもふまえ、教育課程の中での学校行事の位置づけを検討する。  （３）発達障がいや愛着障がいのある生徒の指導においても、アセスメント、指導内容・方法の充実に努め、知的障がい支援学校としての専門性の向上を  　　　図る。  （４）初任期教員の資質・能力を向上させる取組みを進める。  （５）余暇活動の創出につなげるため部活動を活性化する。  ３　地域と連携する魅力のある学校づくり  （１）地域の高等学校との交流及び共同学習の充実を図り、「ともに学び、ともに育つ」教育の推進に努める。  （２）学校支援ボランティア、地域の小中学校や自治会、その他関係機関の協力を得て「開かれた学校づくり」に努める。  （３）保護者や富田林危機管理室、放課後デイサービス各事業所と連携し、南海トラフ地震等への防災対策に取り組む。  ４　安全安心な学校づくり   1. 生徒の人権を尊重する学校づくりを進める。 2. 防災計画を柱にして防災教育および訓練を計画的に推進し、災害時にそなえた安全確保や備蓄品整備をおこなう。   ５　働き方改革の推進   1. 全校一斉退庁日の取組みをさらに進めるとともに、学校休業日を設定するなど、年次休暇の取得を促進する。 2. 会議資料の事前配布と内容精選等を進め、授業研究、教材研究の時間を確保する。 3. 業務の見直しを進め、全体の業務量の縮減と効率化に取り組む。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析 | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組みな計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １、自立と社会参加へむけた自立活動と進路指導の充実 | （１) キャリア教育の観点から,  自立活動のよりいっそうの充実    （２）  結果につながる効率的で効果的な  進路指導体制を構築する | （１)  ア　高等部の教員全員が「キャリア教育」「自立活動」について学び、それを生徒への支援指導にどのように具体的に盛り込むかを部内研修で学ぶ。  イ　教員は自らの主担当授業について「指導略案」を作成し、その際キャリアプランニングマトリックス表に関連づけた指導観点を記入する  (２)  ア・進路指導部で以下の項目にとりくみ、  効率的、効果的な組織にする。   * 1. 進路部内に就労担当・作業所担当２つの分野の専門的担当者をおく。   2. 効果的、適正（旅費など）な出張業務を監督するため進路部外より監査する担当者をおく。   3. 人材育成をおこなう。   4. 実習時の災害対策マニュアルを作成し、実習予定生徒対象に訓練をおこなう。   　　⑤　就労希望者の実習先を今以上に  　　　　開拓し就労に繋げる。  イ・進路指導部が参加する外部会議は、なるべく本校で実施する。そのことで、進路部員の負担軽減とする。 | (１)  ア　「キャリア教育」「自立活動」を首席やベテラン教員を講師として高等部部内研修を年３回行う。  イ　高等部教員は、キャリア教育の観点を示した指導略案を学年主任に提出する。学年主任は学年会で指導略案の検証を学期に1回は行う。  （２）  ア   1. 進路部内で就労担当・作業所担当２つの分野の統括教員を決め、各自年間活動計画を作成し、随時進捗状況を准校長に提出する。両者は協働しながら活動する。 2. 監査担当者を決め、出張が効果的に行われているかアドバイスし、旅費の削減をはかる。 3. ①の統括者は分掌内人事育成のプランを作成し、准校長に提出する。 4. マニュアルを夏季休業期間までに作成し、それをもとに生徒も参加しての訓練を1回はおこなう。 5. 就労希望者の８割を就労させる。   イ　従来の外部会議数のうち1割を本校でできないか、努力する。具体的には地域支援センター連絡会議を（本校主催H30３回）から５～６回に増加する。 | (1) |
| ２、専門性にもとづく授業実践と生徒一人ひとりが輝く学校行事の実施 | （１）生徒一人ひとりにわかりやすく、生徒が自己肯定感や自尊感情を高めるような授業(学ぶ喜びを感じる授業づくり)を行うことができるよう、教員が研鑽できる取組みを行う。  （２）生徒一人ひとりが輝くための学校行事のありかたを探る。その際、教員の働き方の適切なありかたもふまえ、教育課程の中での学校行事の位置づけを検討する。  (3)余暇活動の創出につなげるため部活動を活性化する。  (4)支援教育に関する専門性の向上  ア 知的障がい支援学校としての専門性の向上  イ 初任期の教員の資質・能力の向上を図る。 | （１）  ア　グループ学習内での教科指導の充実と教材教具の研究を深める。  イ　高等部内でのグループ学習授業の見学、研究授業を工夫する。積極的に実施し、高等部教員の専門性を向上させるとともに、初任者や経験の少ない教員の悩みを解消する。  ウ　グループ学習内教科会議や学年主任会や進路指導会議の放課後ではない時間帯に設定することも検討する。  （２）  ア　学習発表会（舞台発表）について、  　　現在の在り方を「生徒中心」へ原点を今一度押さえて、検討する。    　イ　修学旅行について  旅行地域、内容について生徒の思い出作りだけではなく、いろいろな地域を深く知ることや、体験的学習要素の盛り込みを軸に、検討改善する。参加  　　確認についてのルール化も検討する。  (3)　課外クラブ活動にどの生徒も参加  できるための検討をすすめる。また  既存の課外クラブについては活性  化をはかる。同時に、課外クラブ指  導教員の負担過重にならないルー  ルつくりをする。  　　☆中期５－（１）と関連  (4)  ア・夏季セミナー等の外部講師による研修を実施し、知的障がい教育の専門性向上に努める。  ・児童生徒の事例について外部講師から年間を通したスーパーバイズを受ける。  イ・初任者の研究授業を行い、授業力向上を図る。  ・初任期教員にメンター役教員を同クラス担任に配置するなど、OJTを進める。 | （１）  ア　高等部研究会を年間６回実施し、グループ学習の授業内容を具体的に議論する場を設ける。今年度は、「新指導計画の書き方」「授業での取り組み」「年間教育計画の内容の検討」について話し合う。  イ　高等部研究会のある日のグループ学習授業を公開し、教員が見学できるようシステム化する。また、研究会では、意見交換し、授業力の向上を図る。  ウ　教務部内で時間割編成において、グループ学習内教科会議や学年主任会、進路指導会議の設定について検討し、学年主任会は月１回、進路指導会議は週１回実施する。  （２）  ア　学習発表会の在り方ワーキンググループを立ち上げ、31年度夏休み中に試案をまとめる。  イ・高等部の修学旅行の行先エリアを生徒の実態にそった移動手段や所要時間の観点から決める。  　・修学旅行に体験的学習を入れる。  　・修学旅行参加確認のルールを策定し  　　ガイドライン書を作成し、それをもとに保護者に説明、明示する。  (3)・課外クラブ(文科系クラブ)の設置について部内でワーキンググループを立ち上げ、2020年には、運動部系クラブ3、文科系クラブ1の運営を検討する。  　　・課外クラブ担当者の教材研究時間などの確保のため、大会前など、授業持ち時間を  　　軽減する。  (4)  ア・外部講師による専門性の向上研修を各学期に2回以上実施する。  ・外部講師による事例検討を年間を通して実施する。  イ・２学期以降に初任者全員の研究授業を行う。  　・メンタルヘルスチェックの「上司、同僚によるサポート」を昨年度（H30:上司7.8、同僚 9.0）以上にする。 |  |
| ３、地域と連携する魅力のある学校づくり | （１）地域の高等学校との交流及び共同学習の充実を図り、「ともに学びともに育つ」教育の推進に努める。   1. 学校支援ボランティア、地域の小中学校や自治会、その他関係機関の協力を得て「開かれた学校づくり」に努める。   (３) 南海トラフ地震に対する防災対策を進める。 | (１)  ア  ・地域の高等学校との交流活動のさらなる推進と活動の改善を図る。  （２）  ア・学校支援ボランティア活動と高等部  必修クラブ(せんたく)との連携を検討する。  イ　富田林こども家庭センターとの連携を深めるアクションプランを高等部で作成実施する。  ウ　放課後デイサービスと連携を推進す  　る。  (３)  保護者や富田林市危機管理室、放課後等デイサービス各事業所と連携し、南海トラフ地震等への防災対策を進める。 | (１)  ア  ・作品展の交流を継続発展する。事後アンケート（記述式）から見る肯定的回答比率を90％  以上をめざす。  ・相互の学校へ行っての生徒間交流をするための新規相手高校との提携をする。打ち合わせをし、来年度の実施をめざす。  （２）  ア　今年度は、必修クラブ(せんたく)理解促進のため、ボランティア活動支援員が年間に２回参加していただく。  イ　こども家庭センター所長と准校長の連絡会の設定、またこども家庭センター職員の本校見学を内容としたアクションプランを作成する。  ウ　放課後デイサービスに高等部の授業を知ってもらうため授業見学会を２回開催する。また高等部職員が放課後デイサービスの活動の実際を夏休みに１回は見学する。  (３)  防災対策委員会を設置し、全校的に取組みを進める。 | １） |
| ４、安全・安心な学校づくり | （１） 生徒の人権を尊重する学校づくりを進める。  （２） 防災計画を柱にして防災教育および訓練を計画的に推進し、災害時にそなえた安全確保や備蓄品整備をおこなう。 | （１）  ア　人権に関する専門性を高めるため研修をもち学習する。  ☆中期３－（２）－イと関連  イ　校内での与薬において、安全を保持す  　　る。また修学旅行など泊をともなう行事での安全な服薬のシステムを保健室保健部と協働してつくる。  ウ　アレルギー個人プランをもとに、アレルギー実態を把握し、高等部全員で共有  する。  （２）  ア　防災学習を一時的なイベントとして実施するのではなく、年間を通じて実施する。その際、体験的学習の機会も入れる。  イ　生徒指導部が中心となり「課業中の所在のはっきりしない」生徒の捜索態勢を「迅速」「機動的」をキーワードに改善し充実させる。 | （１）  ア　管理職、首席による研修を年３回おこなう。  イ　・与薬マニュアルを高等部全教室に掲示する。  　　・高等部独自の与薬ダブルチェック表を活用し、ヒヤリハット件数ゼロを達成する。  　　・修学旅行での与薬のシステムを作り、  養護教諭との連携をルール化し教員の過重負担からくる、服薬インシデントをゼロにする。  ウ　アレルギー個人プランを作成し、教員による情報共有を徹底する。  ア　校外学習で、「大阪市立防災センター」での体験学習を組み入れ、今年度1回は実施する。  イ　・地図の用意など、もしもの時の道具の準備を生徒指導部が中心となりおこい、管理職を含めた教員の捜索段取りのシュミレーション訓練を最低１回はおこなう。 |  |
| ５、働き方改革の推進 | （１）業務の見直しを進め、全体の業務量の縮減と効率化に取り組む。 | ・進路部の出張の精選をおこなう。  ・学校行事、課外クラブ活動などで、特定の教員の業務偏重を是正する。 | （１）  ・進路部経験者で現在は進路部担当でない教員を「出張アドヴァイザー」として任じ、校内での指導支援の充実にさらに繋がる出張となるよう、内容を精選する。また、旅費の削減や業務の効率化のために電話やＦＡＸ等を活用する。 |  |